組合活性化情報

月刊 中央会

熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

特 集

・令和５年度中小企業等労働事情実態調査報告書「速報版」を公開！

2023
12
December

スイセン

遠見山公園（水仙公園）は、牛深港を見下ろす遠見山の頂上にあり、冬～春にかけて約50万本のスイセンが花を咲かせる牛深の名所です。水仙公園の大半を占めるニホンスイセンの見頃は、例年12月中旬～２月中です。

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命

従業員のための退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社

経営者・従業員のための万一の保障
団体扱生命保険

団体扱＊(月払)**の場合、**
一般扱(口座振替扱月払等)**で**
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社

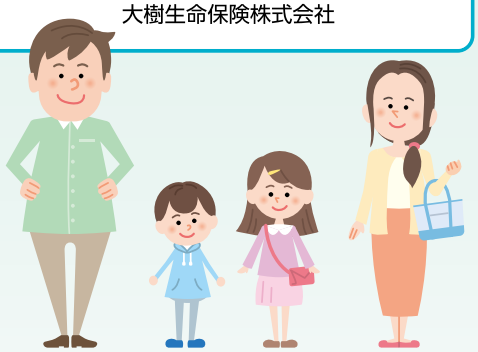

＊ 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり－約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社　熊本支社
〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F　TEL:096-354-4394
https://www.taiju-life.co.jp/

大樹 -KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)

組合活性化情報
月刊 中央会

Contents

特集 令和５年度中小企業等労働事情実態調査報告書「速報版」を公開！……02

・組合HotNews
熊本県みそ醤油工業協同組合……08
熊本県生コンクリート工業組合……08

・中央会便り
県内経済５団体による「熊本市役所本庁舎の建替えと周辺地域とも一体となったまちづくりの早期実現に関する要望」を実施……09
事業承継に向けた準備のポイントについて知ろう！……10
人材確保セミナーを開催しました！～求職者が求める企業とは～……10

・くまもとUBA
これからの中心市街地商店街を担う青年部の交流／組合青年部全国講習会 in 高知県……11

・お知らせ
熊本県石油販売協同組合からのお知らせ「ガソリンのギフト券　ご存じですか？」……09
中央会からのお知らせ「2024年　新春講演会・新春賀詞交歓会」のお知らせ……13
熊本国税局からのお知らせ……13

・景況ウォッチャー
令和５年10月分……14
情報連絡員便り……15

・掲示板
編集後記……16

熊本県中央会では、補助事業などの最新情報を「中央会サポートstation」に掲載しております。
QRコードからもご確認いただけますので是非ご覧ください！

12月 熊本の花

花言葉
赤色　嫉妬
白色　清純
ピンク色　憧れ、内気、はにかみ

シクラメン　和名：カガリビバナ　原産地：地中海沿岸

内気やはにかみは、雨から花粉を守るために下を向いて咲く花が恥じらって見えることから。
赤いシクラメンは、反り返った花弁が炎のように見えることから嫉妬心を連想したものと言われています。

県内産地　上益城郡、下益城郡

特集

令和５年度中小企業等労働事情実態調査報告書「速報版」を公開！

本会では、中小企業等労働事情実態調査を毎年行っており、本年度も県下1,000事業所を対象に実施しました。本調査実施にあたって、ご協力いただいた中小企業の皆さま並びに関係者各位に深く感謝申し上げます。

ページ数の都合上、調査結果の全てを掲載することが出来ませんが、本号を県下中小企業の労働事情の実態把握と、今後の経営改善への一助としていただければ幸いです。

調査概要

調査実施方針

●調査方法……郵送によるアンケート調査（各都道府県中央会による全国一斉調査）
●対象事業所の選定…県下1,000事業所（製造業517事業所、非製造業483事業所）を任意抽出
●調査内容……①経営に関する事項、②賃金に関する事項、③雇用に関する事項、④労働時間に関する事項、⑤その他労働に関する時々の重要事項
●調査時点……令和５年７月１日現在
●回答率……38.0%

●回答事業所の概要

	調査事業所数	回答事業所数	回答率
全産業	1,000	380	38.0%
製造業	517	178	34.4%
非製造業	483	202	41.8%

●従業員規模別

従業員数　１～９人	97
従業員数　10～29人	156
従業員数　30～99人	94
従業員数　100～300人	33
合計	380

【回答事業所の従業員数の内訳】

		正社員			非正社員			従業員総数		
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
全産業	計	12,160	12,941	10,866	3,944	922	4,115	16,104	13,863	14,981
	男	9,487	9,150	8,284	1,649	426	1,628	11,136	9,576	9,912
	女	2,673	3,791	2,582	2,295	496	2,487	4,968	4,287	5,069
製造業	計	5,869	5,972	5,439	2,352	474	1,921	8,221	6,446	7,360
	男	4,400	3,906	4,042	947	282	816	5,347	4,188	4,858
	女	1,469	2,066	1,397	1,405	192	1,105	2,874	2,258	2,502
非製造業	計	6,291	6,969	5,427	1,592	448	2,194	7,883	7,417	7,621
	男	5,087	5,244	4,242	702	144	812	5,789	5,388	5,054
	女	1,204	1,725	1,185	890	304	1,382	2,094	2,029	2,567
回答数		407	359	380	407	359	380	407	359	380

1 経営状況

①現在の経営状況

経営状況をみると全産業では、「良い」と回答した事業所は25.3%、「変わらない」と回答した事業所は47.4%、「悪い」と回答した事業所は27.4%となっている。前回と比べると「良い」との回答が6.7ポイント増加、「変わらない」が1.6ポイント増加、「悪い」が8.2ポイント減少となっており、「良い」及び「変わらない」と回答した事業所が増加し、「悪い」と回答した事業所は減少している。

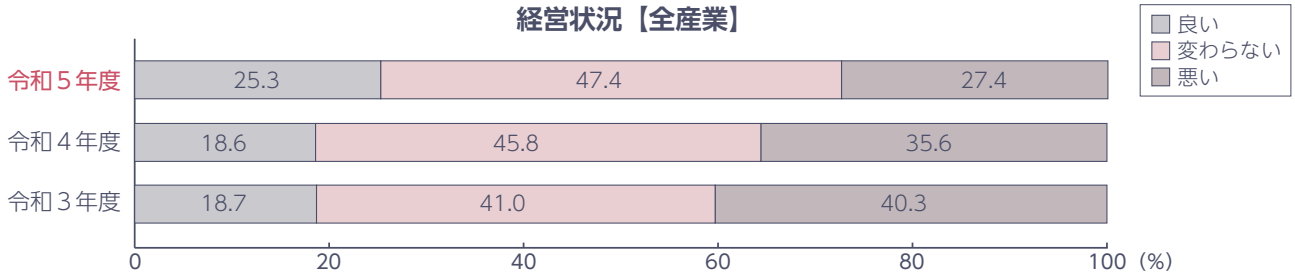

②主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針を全産業でみると「現状維持」と回答した事業所が63.7%で最も高く、次いで「強化拡大」が31.7%、「縮小・廃止」が4.0%と回答しており、前回調査に比べ「強化拡大」が0.2ポイント減少、「現状維持」0.7ポイント減少し、「縮小・廃止」が0.5ポイント増加した。

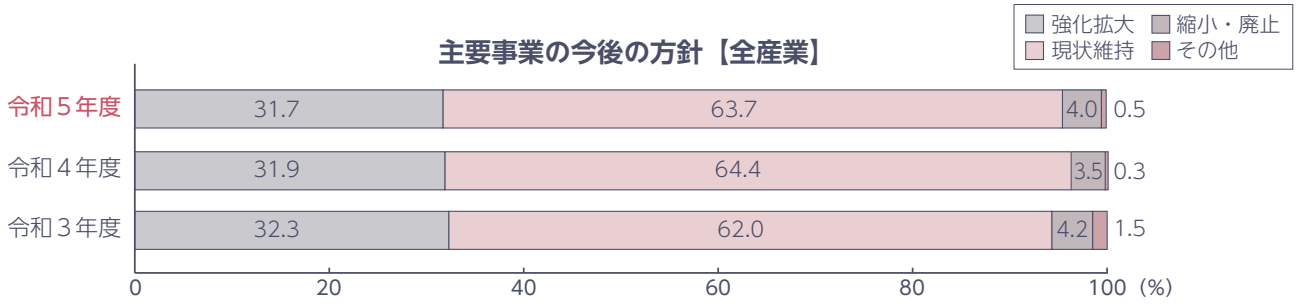

③経営上の障害

経営上の障害を全産業でみると「光熱費・原材料・仕入品の高騰」と回答した事業所が56.3%、次いで「人材不足（質の不足）」が49.2%、「労働力不足（量の不足）」が38.4%、「販売不振・受注の減少」が26.1%となっており、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が群を抜いて高いことが分かる。

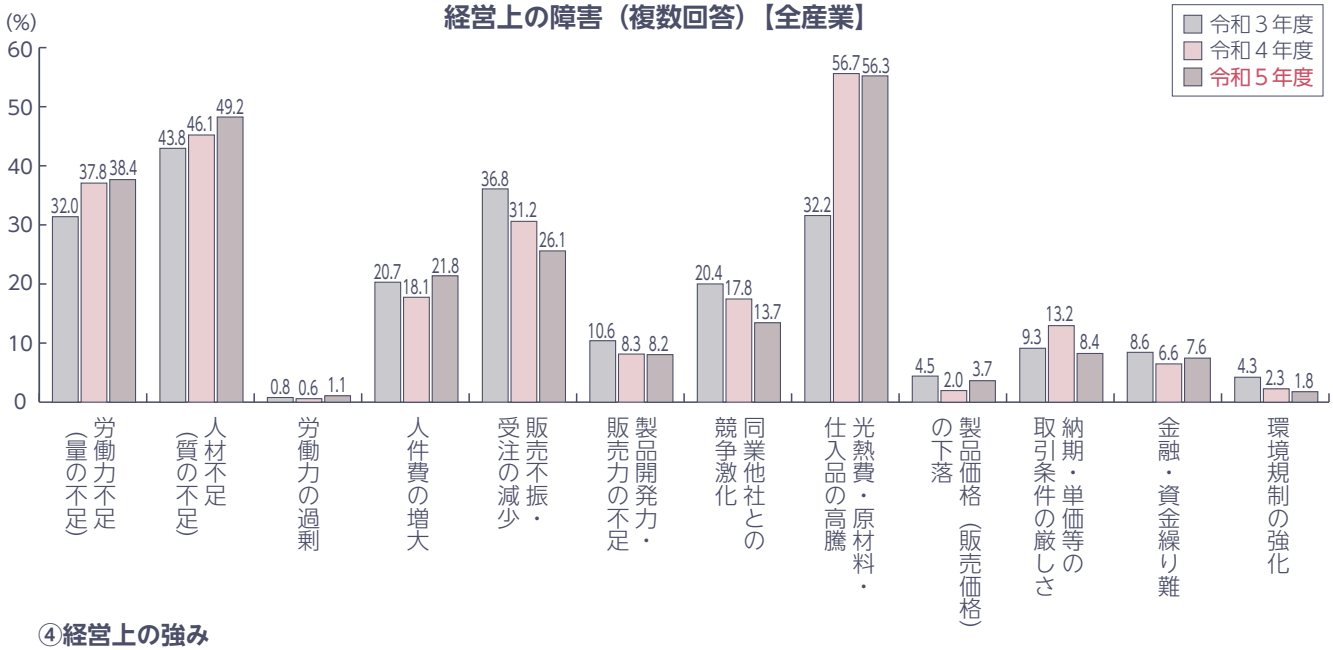

④経営上の強み

経営上の強みを全産業でみると「製品・サービスの独自性」が30.6%と最も高く、次いで、「製品の品質・精度の高さ」が27.9%と上位を占めている。

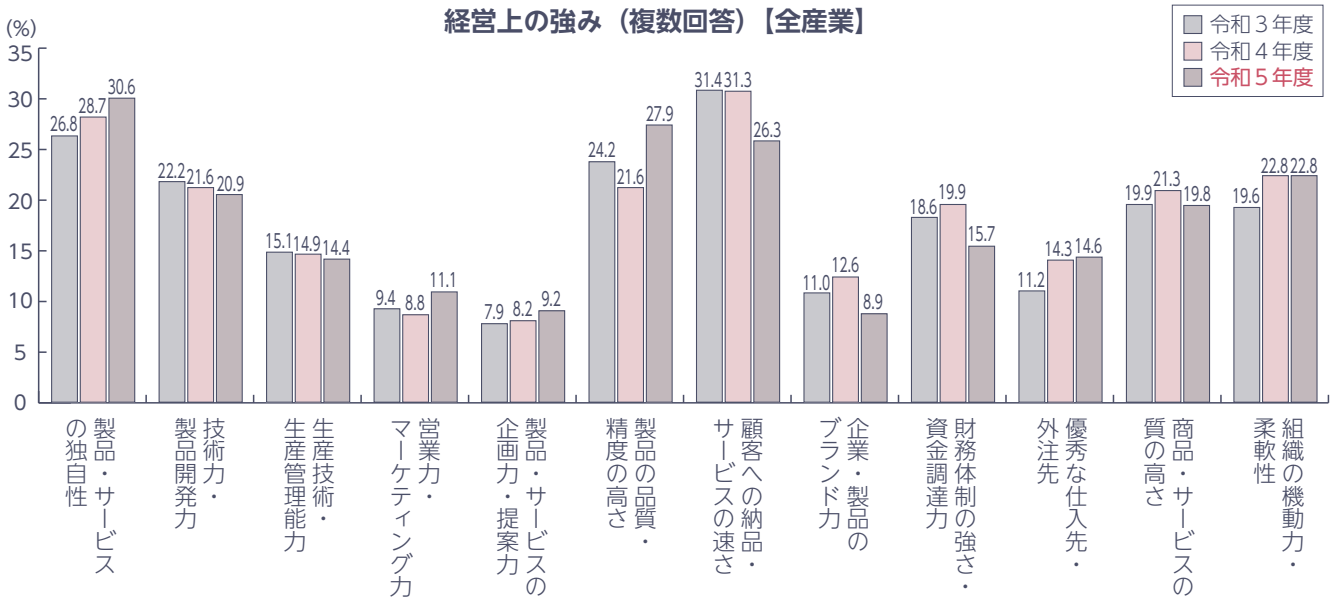

2 従業員の労働時間（パートタイマーなど短時間労働者を除く）

①従業員の週所定労働時間

全産業では、「38時間以下」が15.9%、「38時間超40時間未満」が26.5%、「40時間」が49.1%、「40時間超44時間以下」が8.5%であり、「40時間以下」の事業所をみると91.5%となっている。

週所定労働時間【全産業】

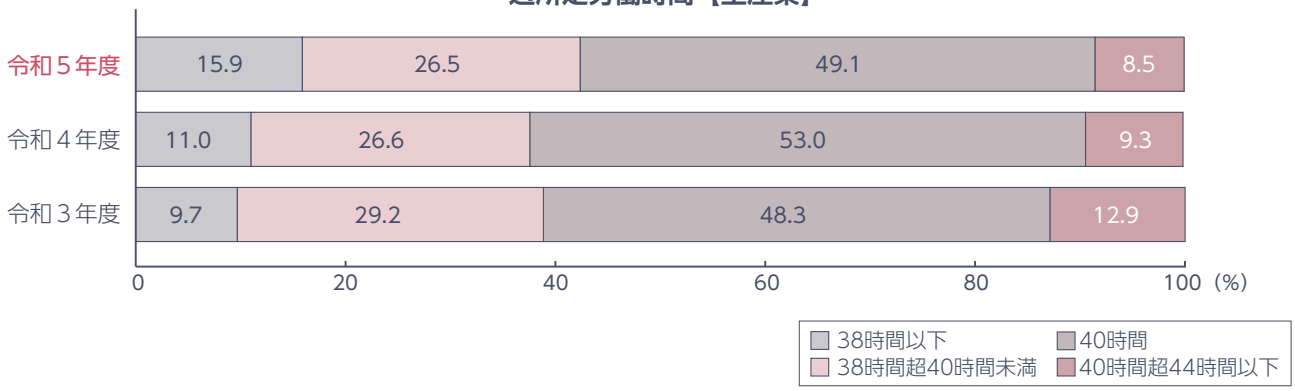

②従業員１人当たりの月平均残業時間（時間外労働・休日労働）

従業員１人当たりの月平均残業時間を全産業でみると「10時間未満」及び「10～20時間未満」が35.1%と同率で最も高く、次いで「20～30時間未満」が16.8%となっている。

◆月平均残業時間（全産業）

従業員１人当たりの月平均残業時間【全産業】

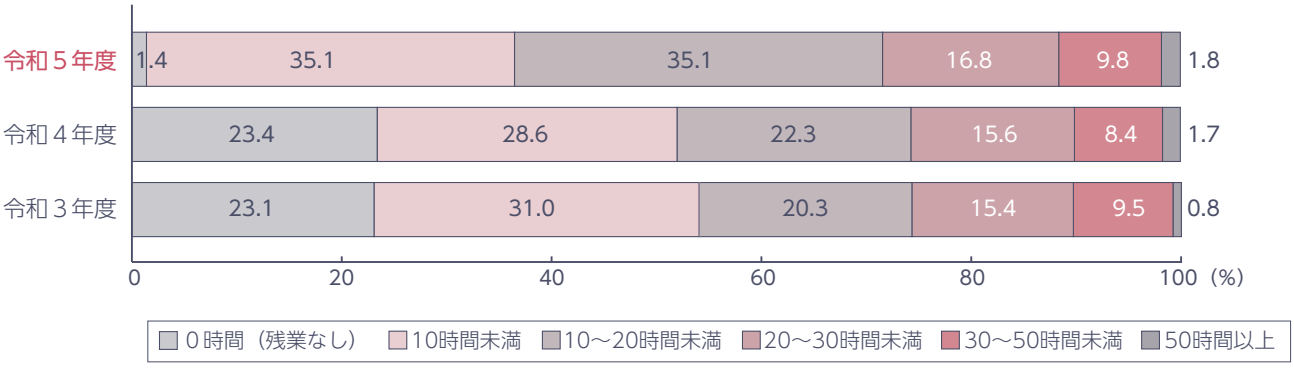

3 従業員の有給休暇

①従業員１人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数（付与日数は前年からの繰越分は除く）

【付与日数】

全産業でみると、「15～20日未満」が53.1%と最も高く、次いで「20～25日未満」が17.1%となっている。

【取得日数】

全産業をみると、「５日未満」の47.4%が最も高く、次いで「５～10日未満」が40.9%となっている。

従業員１人当たりの年次有給休暇の平均付与日数【全産業・製造業・非製造業】

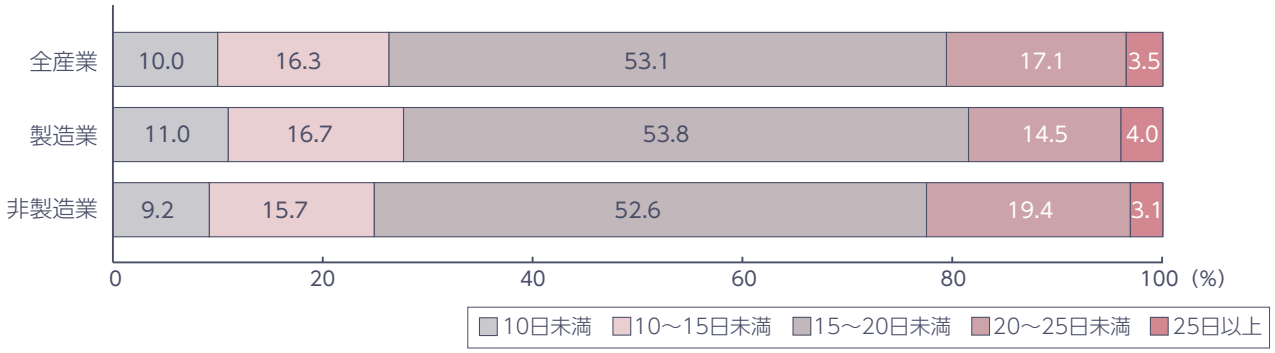

従業員１人当たりの年次有給休暇の平均取得日数【全産業・製造業・非製造業】

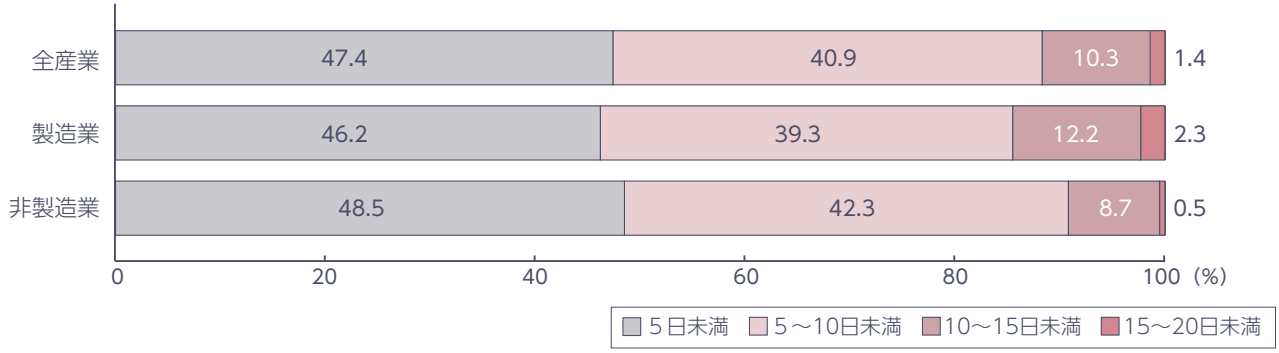

4 原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁状況について【今年度特別質問①】

①原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況については、全産業の50.1％、製造業の56.7%、非製造業の44.3%が「価格の引上げ（転嫁）を実現した」という結果となった。

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況 【全産業・製造業・非製造業】

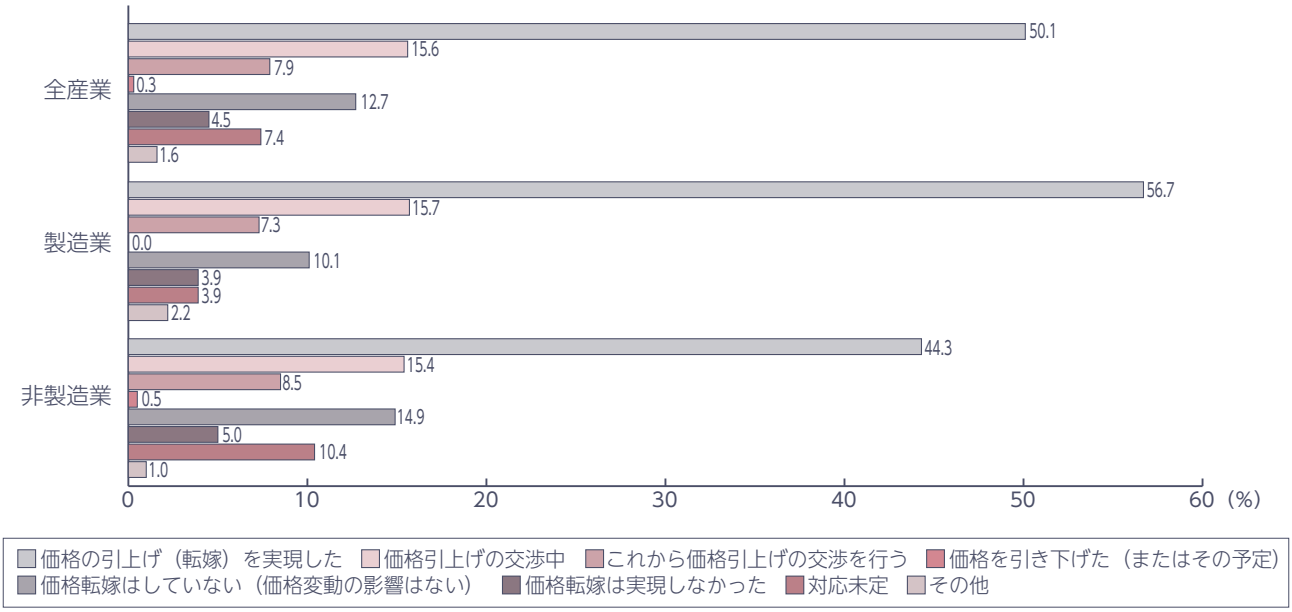

②価格転嫁率について

価格転嫁率を全産業でみると「10%未満」が44.8%と最も高く、次いで「10～30%未満」が38.5%となっている。

価格転嫁率（価格引上げを実現した事業所のみ）【全産業・製造業・非製造業】

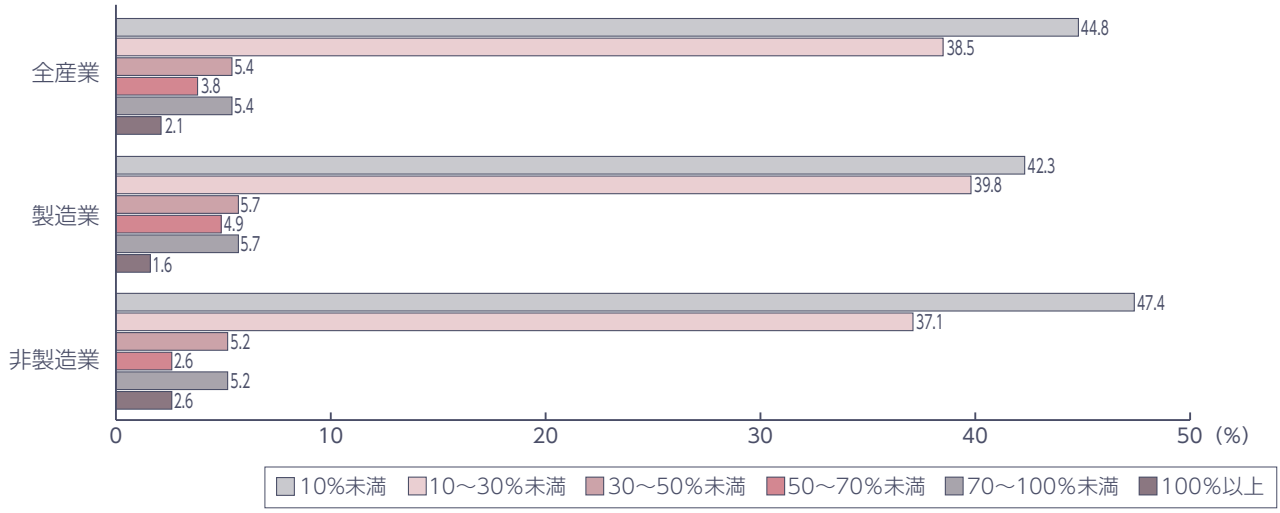

5 新規学卒者の採用について

「採用計画を行わなかった」が全産業（68.8%）、製造業（67.2%）、非製造業（70.1%）と最も多かった。

新規学卒者の採用について（複数回答）　【全産業・製造業・非製造業】

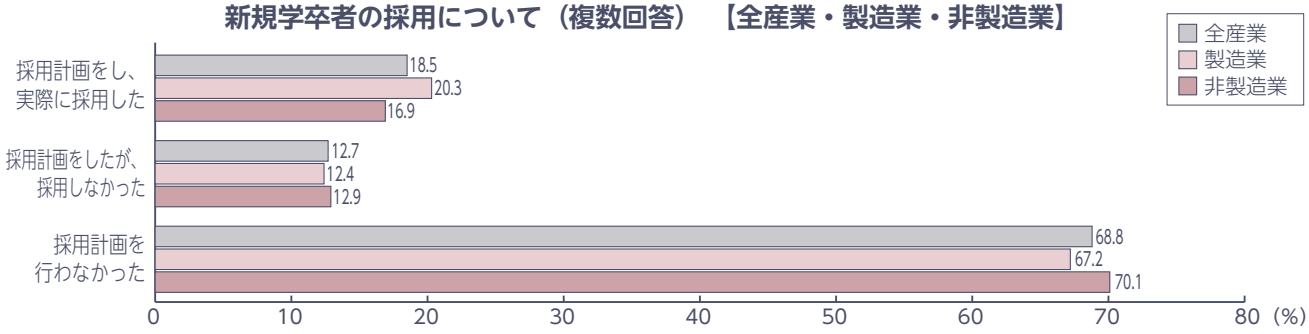

6 中途採用について

「採用募集をし、実際に採用した」が全産業（52.1%）、製造業（54.9%）、非製造業（49.8%）と最も多かった。

中途採用について（複数回答）　【全産業・製造業・非製造業】

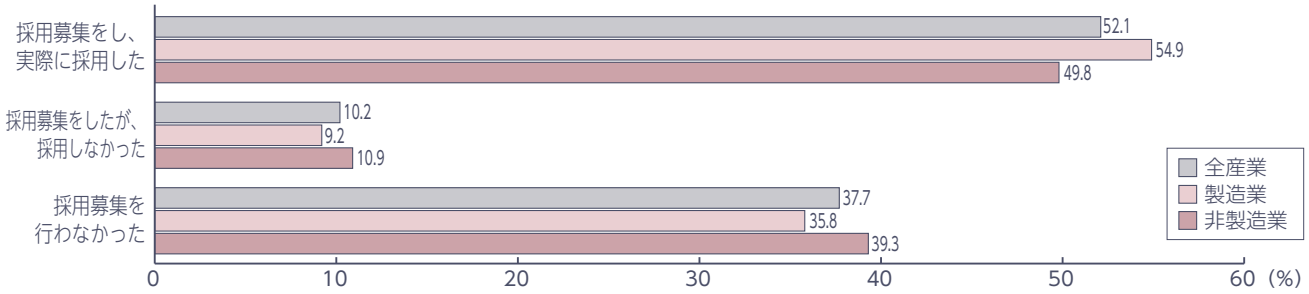

7 パートタイマーを採用した理由について【今年度特別質問②】

パートタイマーを雇用している事業所を対象に、パートタイマーを採用した理由について伺ったところ、全産業では「人手が集めやすいため」が35.1%と最も多かった。製造業でみると、「人手が集めやすいため」及び「正規従業員の確保が困難なため」が36.4%と最も多く、非製造業も「人手が集めやすいため」が33.9%と最も多かった。

パートタイマーを採用した理由（複数回答）【全産業・製造業・非製造業】

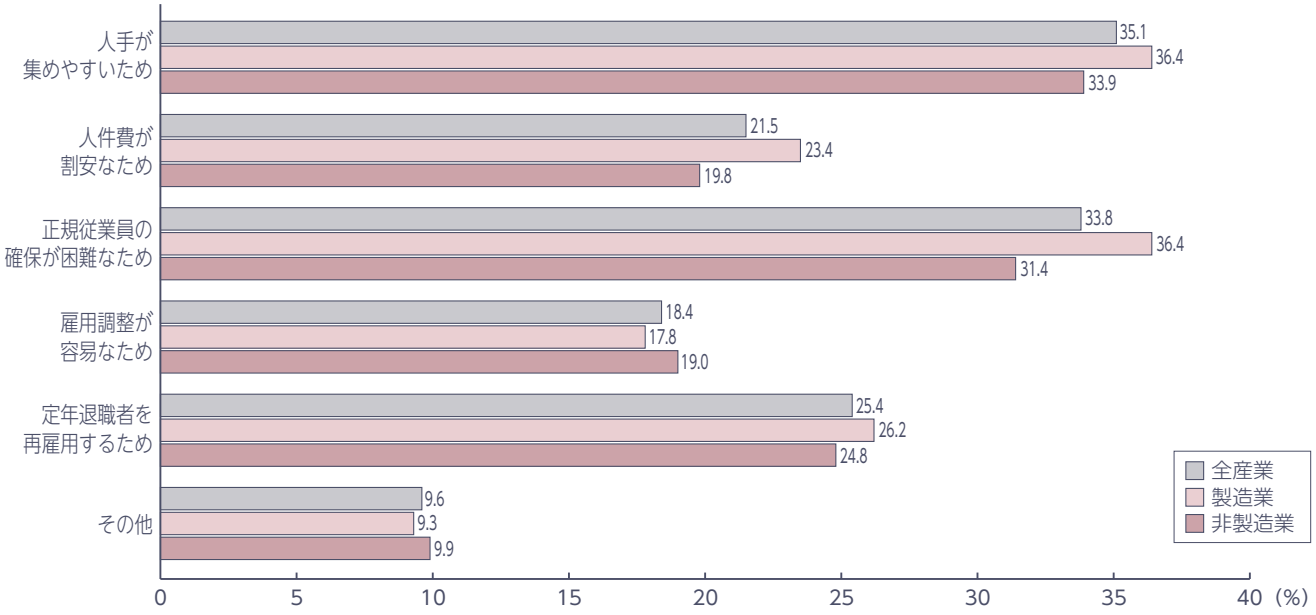

8 賃金改定について

賃金改定実施状況を全産業でみると「引上げた」と回答した事業所が60.8%、「引下げた」と回答した事業所が0.5%、「今年は実施しない（凍結）」が7.6%、「７月以降引上げる予定」が14.7%、「７月以降引下げる予定」が1.3%、「未定」が15.0%となっている。

また、賃金を「引上げた」と回答した事業所の従業員１人当たりの改定前賃金が233,795円、改定後賃金が243,735円、平均昇給額が9,939円、率として4.25%であった。

製造業・非製造業別でみると製造業は、改定前賃金232,627円から改定後賃金242,731円となっており、昇給額は10,104円であった。また、非製造業は、改定前賃金234,997円から改定後賃金244,766円となっており、昇給額は9,769円となっている。なお、昇給率を業種別にみると製造業ではその他製造業の4.84%、非製造業ではサービス業の5.06%が最も高かった。

令和５年度賃金改定実施状況について【全産業・製造業・非製造業】

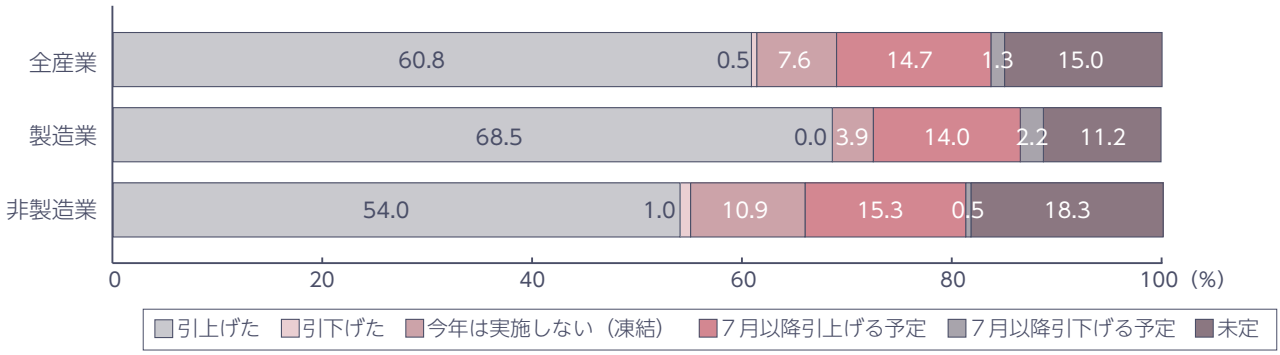

<<従業員１人当たりの賃金引上げ額および昇給率（単純平均）>>

	改定前の賃金	改定後の賃金	昇給額	昇給率
全産業計（令和５年度）	233,795	243,735	9,939	4.25%
全産業計（令和４年度）	234,185	240,801	6,616	2.83%
全産業計（令和３年度）	235,241	242,411	7,170	3.05%
製造業	232,627	242,731	10,104	4.34%
食料品	234,250	244,857	10,607	4.53%
繊維工業	183,011	186,569	3,559	1.94%
木材・木製品	220,235	230,738	10,503	4.77%
印刷・同関連	249,852	260,855	11,003	4.40%
窯業・土石	234,604	241,953	7,349	3.13%
化学工業	235,230	245,235	10,005	4.25%
金属製品	225,238	235,139	9,901	4.40%
機械器具	238,198	248,692	10,494	4.41%
その他製造業	247,692	259,678	11,985	4.84%
非製造業	234,997	244,766	9,769	4.16%
情報通信業	281,857	293,571	11,714	4.16%
運輸業	213,108	221,142	8,034	3.77%
建設業	266,915	277,971	11,056	4.14%
卸売業	231,418	241,279	9,861	4.26%
小売業	219,607	226,160	6,554	2.98%
サービス業	224,791	236,161	11,370	5.06%
１～９人	235,794	244,994	9,200	3.90%
10～29人	228,493	239,614	11,120	4.87%
30～99人	242,911	252,347	9,436	3.88%
100～300人	224,360	232,751	8,391	3.74%

組合 Hot News

味噌天神例大祭

～「味噌天神の起こり」の紙芝居と味噌の無料配布～

熊本県みそ醤油工業協同組合

日本で唯一「みその神様」を祭る味噌天神宮（熊本市）の例大祭が、今年も10月25日（水）に開催されました。

今年の例大祭では、最初に「味噌天神の起こり」と題して紙芝居が上演されました。元々本村神社という名前であったが、神のお告げにより腐った味噌に本村神社の笹を刺したことで食べられるようになったことから「味噌天神」になった由来の話に参拝者全員が聞き入っていました。また、11時からは祝詞奏上や神楽など約１時間の神事が粛々と執り行われ、最後に当組合青年部の池嵜謙五会長より「４年ぶりに味噌の無料配布となり、日頃使っている味噌と食べ比べていただき、豊かな食文化を体験してほしい」との挨拶が行われました。その後、朝早くから参拝に訪れた参拝者にアンケートと引き換えで当組合が準備した無料配布のみそ350人分（約350キロ）が配布され、大変なにぎわいを見せました。

初の試みとして紙芝居師ぐれっちさんによる紙芝居も披露された

橋本和彦理事長（中央左）と池嵜謙五青年部会長（中央右）

約350キロの県産みそを奉納

みその無料配布には長蛇の列が！

組合 Hot News

熊本県生コンクリート工業組合「設立50周年記念祝賀会」を開催

熊本県生コンクリート工業組合

令和５年11月15日(水)、熊本ホテルキャッスルにおいて、当組合設立50周年の記念祝賀会が盛大に開催されました。当日は、組合員をはじめ来賓や各関係機関など約123名が出席され、出席者一同が節目を祝うとともに、生コン記念日制定宣言が行われました。「生コンクリート記念日」とは、1949年11月15日、日本で初めて生コンクリートが市場に出荷されたことを記念して、全国生コンクリート工業組合連合会が制定したそうです。

味岡理事長は挨拶の中で、激動の時代の中、先進的な施策を打ち出しながら苦難を乗り越えてきた50年の軌跡に触れつつ、これから先も秩序が損なわれないよう協組の理念を次の世代に継承することが我々世代の責務である旨述べられました。

挨拶を行う味岡和國理事長

その後行われた祝賀会では、味岡理事長や来賓とともに鏡開きが執り行われ、「かわち家」による祝い餅つき芸や、阿蘇郡高森町に本拠を構える女性だけの歌劇団「096k熊本歌劇団」による余興も披露され、会場は終始大賑わいとなりました。

鏡開きの様子

各余興の様子

祝賀会会場の様子

熊本県石油販売協同組合からのお知らせ

ガソリンのギフト券　ご存じですか？

熊本県石油販売協同組合

「ガソリンのギフト券」は、ブランドに関係なく、全国約7100店（熊本県内102店、現在増加中）のガソリンスタンドでお使い頂けるギフト券です。

ガソリンだけでなく、灯油や軽油、洗車等のサービスにもお使い頂けます。

贈答用、会社のノベルティとしていかがでしょうか。

■お使い頂ける商品やサービスの内容は店舗により異なりますので、Webサイトをご確認下さい。

詳細は、ガソリンのギフト券　検索　又は

ご興味のある方は同組合までお問い合わせください。

（連絡先：熊本県石油販売協同組合　TEL：096-285-3355）

県内経済５団体による「熊本市役所本庁舎の建替えと周辺地域とも一体となったまちづくりの早期実現に関する要望」を実施

令和５年10月23日（月）、熊本市役所庁議室において本会並びに熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、熊本県経営者協会で構成される経済５団体で、大西一史熊本市長に対し、熊本市役所本庁舎の建替えと周辺地域とも一体となったまちづくりの早期実現に関する要望書を提出しました。

今回、検討されている熊本市役所本庁舎の建替えが、周辺地域の賑わい創出の起爆剤となること、また、熊本市中心市街地エリアが依然として老朽化した建物が多く見受けられることから、建替えに合わせて、周辺地域の規制緩和や地権者・建物所有者に対する建物建替え等に関する支援メニューの拡充を図り、住民や来訪者が明るく、楽しく、安全に過ごせる周辺地域とも一体となったまちづくりを進めるよう要望したものです。

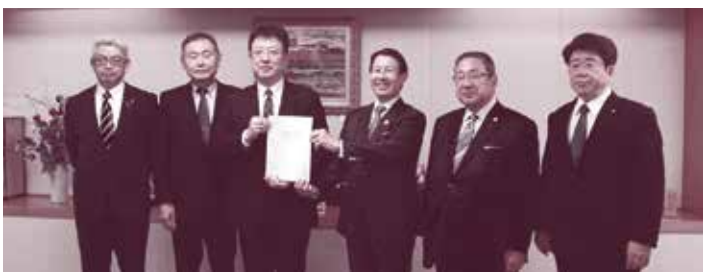

大西市長に要望書を提出した経済５団体の代表

意見を述べる本会の櫻井会長

中央会便り

事業承継に向けた準備のポイントについて知ろう！

令和５年10月24日（火）、くまもと県民交流館パレアにおいて県内事業者や組合事務局の方々を対象とした「事業承継セミナー基礎編」を開催しました。

講師に、中小機構九州本部（中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部）中小企業アドバイザー・中小企業診断士の西元知基氏をお招きし、中小企業における事業承継の実情や基本的な事業承継の仕組み、各種補助金や支援制度等について分かりやすくご説明いただきました。

事業承継とは、現経営者から後継者へ「事業のバトンタッチ」を行うことであり、現経営者から後継者への事業承継後においても、経営を安定させる（＝経営力を発揮する）ことを目的として、企業がこれまで培ってきたさまざまな資産を上手に引き継ぐことが重要との事です。まずは、事業承継の計画を「見える化」し、現状の把握及び将来の見通しを整理することから始めてみてはいかがでしょうか。

セミナーの様子

講師の西元知基氏

中央会便り

人材確保セミナーを開催しました！～求職者が求める企業とは～

令和５年11月10日（金）、くまもと県民交流館パレアにて「イマドキの採用戦略～求職者が求める企業とは～」をテーマに、人材確保セミナーを開催しました。

講師には、株式会社マイスティア人事総務部人事課長の野口高裕氏をお招きし、本県における労働市場の動向や働く人の価値観及び求人方法のアプローチなど、実際に求人票を見ながら作成時の注意点についてご説明いただきました。

野口講師は、「働き方改革関連法案が順次施行されていく中で、限られた人員・労働時間で生産性を向上することが難しくなってきています。求める人物像が曖昧になると求人内容や方法も曖昧になる傾向がある為、企業は、広報の手段・仕方や差別化できる点を創る前に「求める人財像」を明確にし、求人票をしっかり作り込むことが重要です。」と話され、参加者は真剣に聞き入っておられました。

多くの皆様にご参加いただきました！

講師の野口高裕人事課長

くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

青年部活動レポート

これからの中心市街地商店街を担う青年部の交流

上通青年会・下通繁栄会青年部・新市街青年会

令和５年10月25日、くまもとUBAの助成事業を活用した青年部の交流事業が実施されました。今回は熊本の３つの商店街の青年部組織、上通青年会（布田善久会長）、下通繁栄会青年部（髙畠翔部長）、新市街青年会（斉藤勝利会長）が中心となり、意見交換会・交流会が開催されました。県内でも特ににぎわいのある熊本市中心商店街では、多くのイベントなどが催されますが、その実働部隊として活躍されているのが、各商店街の若手経営者などで構成された、商店街青年部の皆様です。今回の交流会では、合計36名の方が参加したとのこと。これからの商店街の運営についての課題や、最近のトピックである熊本市役所移転問題について、商店街に与える影響など、意見交換を行いました。

上通青年会・布田善久会長

今回実施の主体となった上通青年会の布田会長はこの交流会に関し、「不定期開催ではあるものの若手同士の意見交換の場は評判で、今後も実施し意見交換を図っていきたい。また、商店街で今後予定している事業も商店街青年部同士、横の連携を大事にして取り組んでいきたい。」とお話いただきました。

今回、この交流会にはくまもとUBAの青年部交流会助成金を活用いただきました。２つ以上の青年部同士で企画する交流会に、上限５万円まで助成を行う事業です。残りの枠も少なくなっておりますので、お早めにお問い合わせください。

組合青年部全国講習会 in 高知県

令和５年10月31日（火）令和５年度組合青年部全国講習会が高知県にて開催され、くまもとUBAから吉弘顕規会長が出席いたしました。これは、組合青年部員等中小企業組合に所属する青年経営者に向けて今後の組合活動の方向、企業経営のあり方等について研修を行うもので、講演会やパネルディスカッションなど、全国の青年部員の研鑽の為の貴重な講習会となりました。

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255　youth@chuokai-kumamoto.com　担当：佐々木・谷口

三井住友海上は、持続可能な社会の実現に取り組みます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsで人の暮らしを守る

防災・減災や安全なまちづくりに貢献

防災・減災情報

三井住友海上のオフィシャルサイトでは、防災・減災の豆知識や交通安全のセルフ診断等、イラストで楽しく学べる各種コンテンツをご覧いただけます。

※HELPNETとは、株式会社日本緊急通報サービス社が提供する「緊急通報サービス」です。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会※をめざします。
※外部環境にしなやかに対応する、持続可能な社会

信用保証協会が中小企業の皆さまの広報をお手伝いします!!

当協会をご利用の方必見!!

このようなお悩みを抱えている方…

広告宣伝に費用をかける余裕がない

タイムリーな情報を発信したい

信用保証協会は
『信用保証』と『経営支援』により
中小企業の発展を支援する公的機関です

当協会のFacebookを活用しませんか？

掲載例
◎店舗や商品・サービスの情報
◎各種イベントのご案内

どのようなメリットがあるの？

◎無料でご相談いただけます
◎多くの人へタイムリーな情報発信
◎原稿作成不要

熊本県信用保証協会
Facebook
Facebookのページはこちら→

KUMAMOTO CREDIT GUARANTEE
熊本県信用保証協会
熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先 フリーダイヤル 0120-69-3221

中央会からのお知らせ

「2024年　新春講演会・新春賀詞交歓会」のお知らせ

日　時　令和６年１月23日（火）

場　所　ホテル日航熊本

新春講演会　15：15～16：45

①テーマ　生き残るのか、生まれ変わるのか、中小企業の未来を決める分岐点

②講　師　小説家　真山　仁　氏

1962年大阪府生まれ。新聞記者、フリーライターを経て2004年『ハゲタカ』で小説家デビュー。同シリーズや地熱発電開発を舞台にした『マグマ』、東京地検特捜部の検事が主人公の『売国』『標的』、などがドラマ、映画化されている。

新春賀詞交歓会　17：00～19：00

会　費　10,000円

【お問い合わせ】熊本県中小企業団体中央会　総務課（TEL：096-325-3255）

熊本国税局からのお知らせ

e-Taxによる納付手続と源泉所得税等の納期限

給与などの支払の際に徴収した所得税及び復興特別所得税（以下「源泉所得税等」といいます。）は、給与などを支払った月の翌月10日までに納付しなければなりません。

なお、納付すべき税額がない場合であっても、翌月10日までに給与所得・退職所得の所得税徴収高計算書（以下「納付書」といいます。）を税務署へ提出していただく必要があります。

源泉所得税等の納付又は納付書を提出する際は、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して納付書の作成・提出から納付の手続を一度に行える簡単便利なダイレクト納付もご利用できます。

また、給与の支給人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続をすることにより、源泉所得税等の納付を年２回にまとめて納付することができる源泉所得税等の「納期の特例」制度があります。

具体的には、次表を参照してください。

源泉所得税等の納期の特例制度

区　分	納付期限
１～６月の支払いの際に徴収した源泉所得税等	７月10日
７～12月の支払いの際に徴収した源泉所得税等	翌年１月20日

※納付期限の日が、日曜日、祝日などの休日や土曜日に当たる場合には、その休日明けの日が納付期限となります。

源泉所得税等のことでお分かりになりにくいことがありましたら、国税庁ホームページの「令和５年版源泉徴収のしかた（令和４年12月）」をご覧ください。

(https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/shikata r05/01.htm 又は 国税庁 検索)

令和5年10月分

景況ウォッチャー

情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。
※DIの計算方法（『増加』・『好転』した組合数―『減少』・『悪化』した組合数）÷回答組合数×100

■景況の推移（前年同月比）熊本県集計

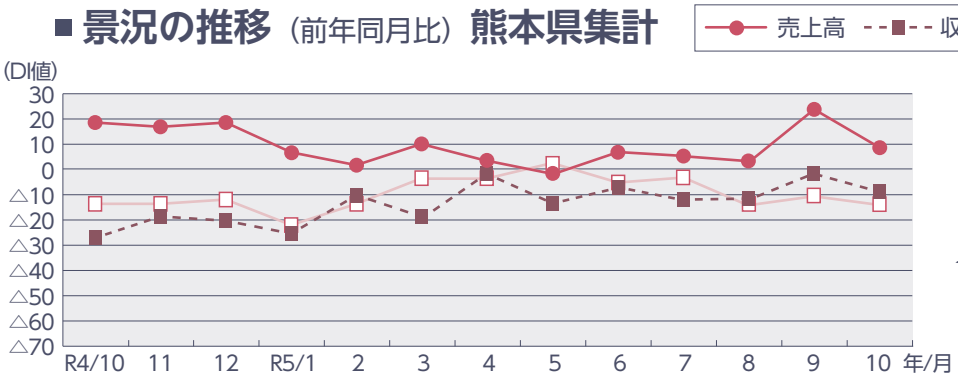

売上高が8.5ポイント、収益状況がマイナス8.5ポイント、景況がマイナス13.6ポイントとなり、３指標全て右肩下がりであった。

	R4/10	11	12	R5/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
売上高	18.6	16.9	18.6	6.8	1.7	10.2	3.4	-1.7	6.8	5.1	3.4	23.7	8.5
収益状況	-27.1	-18.6	-20.3	-25.4	-10.2	-18.6	-1.7	-13.6	-6.8	-11.9	-11.9	-1.7	-8.5
業界の景況	-13.6	-13.6	-11.9	-22.0	-13.6	-3.4	-3.4	1.7	-5.1	-3.4	-13.6	-10.2	-13.6

■景況の推移（前年同月比）全国集計

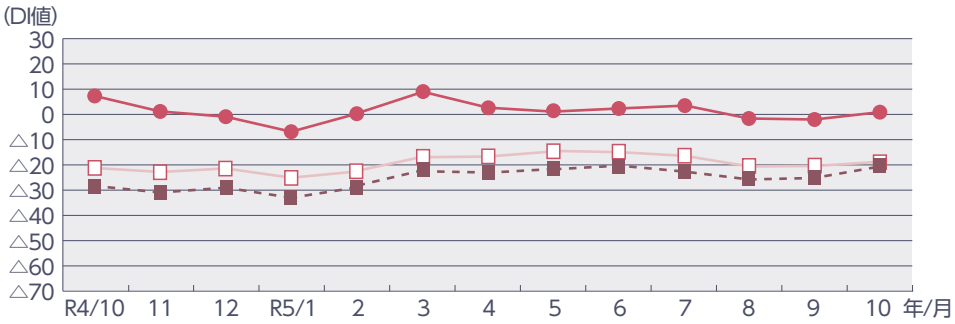

主要３指標は、景況が1.2ポイント改善、売上高が1.4ポイント改善、収益状況が4.7ポイント改善した。

	R4/10	11	12	R5/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
売上高	7.5	1.3	-0.8	-6.8	0.4	9.0	2.7	1.4	2.3	3.6	-1.6	-2.1	0.7
収益状況	-28.5	-31.1	-29.2	-33.2	-29.1	-22.7	-23.1	-21.6	-20.5	-22.6	-25.3	-25.0	-20.3
業界の景況	-21.3	-22.9	-21.5	-25.2	-22.7	-17.2	-17.1	-14.7	-14.9	-16.6	-20.5	-20.4	-19.2

■熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数（熊本市）は2010年を100とした指数
※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口（R5.10）	1,707,747人	➡	⑪新車登録台数（R5.10）	3,315台	⬆
②鉱工業指数　生産（R5. 8）	154.4	↘	⑫中古車登録台数（R5.10）	2,131台	↗
③鉱工業指数　出荷（R5. 8）	149.1	↘	⑬預金残高（R5. 7）	7兆7,790億円	➡
④鉱工業指数　在庫（R5. 8）	78.7	⬇	⑭貸出残高（R5. 7）	4兆9,803億円	➡
⑤公共工事請負額（R5. 8）	297億円	⬆	⑮企業倒産件数（R5. 9）	3件	⬇
⑥設住宅着工戸数（R5. 8）	1,097戸	↘	⑯企業倒産負債総額（R5. 9）	1億4,100万円	⬇
⑦百貨店売上高（九州）(R5. 8）	341億円	⬆	⑰輸出（R5. 7）	38億円	⬆
⑧スーパー売上高（九州）(R5. 8）	1,095億円	↗	⑱輸入（R5. 7）	166億円	⬆
⑨共同店舗売上高（県内９店舗）(R5. 8）	6億2,459万円	⬇	⑲消費者物価指数（R5. 8）	105.2	➡
⑩生コン出荷量（R5.10）	120,336㎥	⬇			

前年同月比（%）：
-10%以上 ⬇ 減少
－5%以上～-10%未満 ↘ やや減少
0～±5%未満 ➡ 不変
＋5%以上～+10%未満 ↗ やや増加
+10%以上 ⬆ 増加

【データ出典】
■①…熊本県統計人口調査　■②～④…熊本県鉱工業指数月報　■⑤～⑧、⑬～⑲…熊日新聞掲載
■⑨…熊本県中央会調べ　■⑩…熊本県生コンクリート工業組合　■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

情報連絡員便り

※情報連絡員の方より回答いただきました
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

食料品　麺類製造業

- 業界景況については好転している傾向にある。新型コロナ感染症の拡大によるイベント開催等の規制が解除されたことが大きいと思われる。

食料品　調味料製造業

- 醤油、味噌共に出荷量が前年同月比を下回り、まだ底が見えない状況が続いている。

繊維工業　ニット製品製造業

- 技能実習制度の見直しにおいて、特定技能分野に含まれていない縫製業がどうなるのか不安が大きい。

印刷　印刷業

- 材料費、物価の高騰等で粗利も低下。同業者二社の倒産により、受注を業界で分散している感あり。

窯業・土石製品　コンクリート製品製造業

- 人材確保が大きな課題である。
- 県全体の売上高前年同月比が下回っている要因として、熊本地区における菊陽町の半導体製造工場関連の需要が落ち着いてきたことが挙げられる。また、依然として熊本地区と郡部地区との出荷量の格差が目立ち、県南地区における令和２年７月豪雨の災害復旧工事以外は特に目立つ物件もなく厳しい状況である。

鉄鋼・金属　異業種

- 燃料費の高騰に販売価格が追いつかない。
- 大きな浮沈みはないものの、前年比では生産高が減少している。半導体関連企業も前年比では２割減といったところである。全体的に値上げ傾向にあるため、少しずつ資金繰りにも影響が出始めているようである。
- 資材の高騰が利益を脅かしている。
- ここにきて、やっと売上高減少には歯止めがかかった兆しが見えてきたが、まだまだ景気の状況は楽観を許さない状況にある。売上高増加の企業がある一方で、マイナスと訴える企業もあり、相変わらず組合員の景況判断は厳しい状況である。今後資金繰り悪化に陥る企業が生じることが懸念される。原材料の高騰や人材確保の面でのマイナス要因が依然として改善されない状況が継続している。

卸売業　各種商品卸売業

- 建設資材卸の企業は、TSMC進出の効果なのか、少しずつ熊本市内や近郊の住宅着工が続いており、今後は道路や学校等の物件受注に期待が高まる。周辺の関連企業建設に伴う資材の販売と合わせてプラス要因である。

卸売業　野菜卸売業

- 野菜の高値の悪影響が懸念材料である。

卸売業　セメント卸売業

- 今月は前月より出荷増であった。

卸売業　各種商品卸売業

- 11月１日より、改正労働施策推進法（パワハラ法）施行に伴う外部相談窓口の共同事業（名称：流団ほっとライン）を実施開始する。

小売業　燃料小売業

- 10月は、行楽日和続きで連休もあった為、通常ならば販売実績が伸びるところであるが、今年は予想ほど伸びなかった。その理由としてハイブリッドを含めた車両の電動化が進んでいることも考えられるが、主な理由は物価高による消費者の買い控えと思われる。燃料油の場合、10月平均の国の補助金が35.7円/ℓ出ており、県平均レギュラーガソリン小売価格が本来210.8円/ℓのところを175.1円/ℓに抑えられている。

小売業　各種商品小売業

- 10月も諸物価高騰の継続中のなか、新たに食料品等の仕入品目高があったが、対前年比で売上実績+7.7%、客数+4.9%、買上点数+5.9%の実績となった。要因としては好天続き、台風被害無等であろうが、物価対策としての「まちなかにぎわい回復支援事業」の活用が大きい。
- 10月の売上は、前年対比96.5%。前年は、行政が実施したプレミアム商品券（13,000円分の商品券を10,000円で販売）の好影響で前年対比111.3%の伸びを達成していたが、今年度は行政のプレミアム商品券がなかったことが主要因。自力で売上を上げ、店舗の訴求力を高めることが出来なかったことに反省し、今期後半は赤字部門改善を進め、収支の目途をつける。
- 熊本県内においてもインバウンド需要が感じられるようになってきた。

小売業　燃料小売業

- 今月のプロパン・ブタンの原油価格は600ドル/ｔで先月550ドル/ｔより価格は上がってきている。また、昨年同月比較してみても、590ドル/ｔであることから、若干高い状態にある。販売量は、昨年比で9.0％減、売上高も13.8％減となっており、こちらは、年々減少傾向にある。季節の変わり目、朝夕の冷え込みに加え、今後老朽化する風呂釜・給湯器の取替が進むことによる、ガス使用量の増加に期待したいところである。

商店街　天草市

- 10月は暖かい日が多かったので、冬物関係の売行きがあまり良くなかった。

サービス業　その他のサービス業

- 人手不足が深刻な状況になってきており、労働集約型産業としては死活問題である。受注したくても受注できない状況もあり、今後は一部AIを取り入れた機械化を構築していくことが予想され、人手不足の解消につながるものと期待されている。

サービス業　デザイン業

- 材料、人件費の値上がり分が、当年の売上に反映しづらい状況にある。

建設業　鉄骨工事業

- 見積が少ない。（概算は多い）公共工事が少ない。中小物件が少ない。
- 図面の承認が遅いので、予定より作図工程が遅くなり工場の工程がうまく流れない。
- 現場労務の手配がさらに難しくなっている。

運輸業　一般乗用旅客自動車運送業

- 組合員も昼間の方が仕事に出る者が多いこともあり、夜間の仕事は少ない様である。観光は国内、海外とも増加している。

運輸業　一般貨物自動車運送業

- 10月は繁忙期ではないこともあるが荷動きは良くなかった。人件費や光熱費など経費が大きく増加している。半導体関連ではないが、倉庫の需要は多い。11月からは農作物が動き出し、年末にかけての繁忙期に期待している。

編集後記

あっという間に2023年も終わりを迎えようとしていますね。皆様にとって今年は、どのような１年になりましたか。私は、今年を振り返ってみると良いことも悪いこともたくさんあった１年だったなぁと感じています。大きな変化といえば、５月に新型コロナウイルス感染症が５類に分類され、４年ぶりに行動制限が解除されたことで、好きなアーティストのライブや旅行に行けるようになったことですね。インドアも好きですがアウトドアでの充実感は全く違い、改めて楽しさを実感することができました。二度とコロナのようなウイルスが復活しないことを祈るばかりです

2023年もご購読いただき、誠にありがとうございました！月刊誌担当として皆様により良い情報をお届けできるよう精進してまいりますので、来年もどうぞよろしくお願いします！

支援３課　山下春香

月刊 中央会　組合活性化情報 No.811／2023.12月号

TEL.096-325-3255　FAX.096-325-6949
E-mail:info@chuokai-kumamoto.com

発行所／熊本県中小企業団体中央会　熊本市中央区安政町３番13号　発行人・編集人／専務理事　斉藤浩幸　印刷所／コロニー印刷　熊本市西区二本木３丁目12-37

医療一時金サポート
総合医療サポート特約023【基本保障型】

入院1日目から一時金を受け取れる!!
特約給付金額 最大30万円

※ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」、「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり一約款」を必ずご覧ください。
医療一時金サポートを付加できる保険は、大樹セレクトです。特約の付加および、給付金のお支払いにあたっては、所定の要件があります。

大樹生命保険株式会社
熊本支社
〒860-0806
熊本県熊本市中央区花畑町1-1
TEL:096-354-4394
R-2023-1006(2023.6)

有利な金利で、1年、2年、3年

新型定期預金 マイハーベスト

人を思う。未来を思う。
商工中金
ご来店をおまちしています
熊本支店

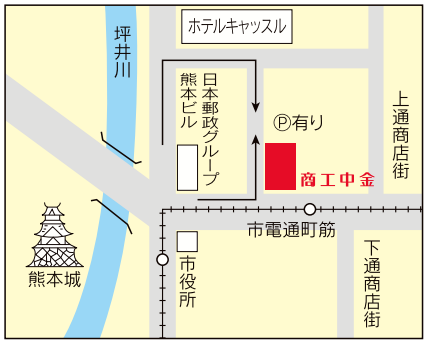

TEL:096-352-6184
熊本市中央区城東町2-23 ●日本郵政グループ熊本ビル隣
詳しくはホームページで http://www.shokochukin.co.jp/

企業の安心経営に、従業員の福利厚生に

「中央会のすまいる共済」

に加入しましょう！　（傷害総合補償共済）

※掛金は月々1,000円と2,000円のコースがあります。
※共済金のお支払いは、政府労災に関係なくお支払いします。

※その他各種共済もございます。お問い合わせは中小企業団体中央会へ。

安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済

熊本県火災共済協同組合

ホームページ検索　くまもと共済　検索　クリック!

●本　　部／熊本市中央区安政町3番13号
（熊本県商工会館3階～5階）
TEL. 096−325−3411

●八代営業所／八代市松江城町６番６号
（八代商工会館２階）
TEL. 0965−35−5686

●天草営業所／天草市栄町1番25号
（本渡商工会館２階）
TEL. 0969−24−2516

令和5年12月1日発行（毎月1回1日発行）
購読料1部一〇〇円　会員の購読料は会費に含まれています